

設 計 図 書 質 疑 応 答 書

1. 告示等 令和7年7月8日 石岡市告示第638号
2. 件 名 本庁舎印刷機器賃貸借（債務負担行為）

	質問事項	回答
1	積算内訳書にリース料率の記入欄がありますが、賃貸借契約の時はリース料率は必要なんでしょうか？ 当社はリース会社ではないのでリース料率は出せませんがどうしたらいいのでしょうか？	リース料率を出せない場合は、積算内訳書のリース料率の記入は不要になります。 リース月額の記入をお願いします。